

予防短期生活入所介護 もみじ館 利用料金表 <従来型個室>

※介護保険負担割合1割対象の方

介護度	介護保険サービス費(1割負担分)					介護保険負担限度額段階	居住費 (日)	食費 (日)	テレビ代 (日)	1日ご利用の場合の 自己負担額合計 (目安)	
	基本サービス費 (日)	機能訓練加算 (日)	サービス提供体制加算 I (日)	介護職員処遇改善加算(I)	サービス合計 × 1.55 (地域区分調整)						
要支援 1	437	12	18	所定単位数	533	第1段階	320	300	100	1,443	
						第2段階	420	390			2,103
						第3段階	820	650			3,403
						第4段階	1,150	1,620			
要支援 2	543	12	18	加算率 8.3%	655	第1段階	320	300	100	1,565	
						第2段階	420	390			2,225
						第3段階	820	650			3,525
						第4段階	1,150	1,620			

※平成30年4月1日より水戸市は地域区分5級地に該当しています。居住費・食費に関しては、課税状況や年金収入・資産の状況に応じて4段階に区分されており、市町村への申請により第1段階から第3段階までの軽減措置が受けられます。

* 1単位あたり10.55円の計算となります。

※上記1日分の利用料×日数で計算します。

※介護職員処遇改善加算 I … 所定単位数 × 加算率8.3%

* 所定単位数とは、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数です。

※状況により次の加算が追加される場合があります。個別機能訓練加算(56円/日)、認知症行動・心理症状緊急対応加算(200円/日)、若年性認知症入所者受入加算(120円/日)、療養食加算(1回8円/1日に3回限度)

※その他費用

* 各種教室(茶道150円、陶芸250円、料理教室150円、絵手紙教室100円、フラワーアレンジメント800円/利用時)、喫茶コーナー(50円/コーヒー代)、理美容代(事業者指定による実費負担800円、1620円/利用時)、

* ご利用者の希望される特別または固有の食事、施設外外出企画における発生費用、固有の日用品費、訪問販売購入品等については、実費自己負担となります。

* もみじ館による送迎をご利用頂くと、片道184円の追加となります。又、通常送迎の実施以外の送迎に要する費用(片道)は1km毎に50円が